

問 城東保健相談所
 (3 6 3 7) 6 5 2 1
 FAX (3 6 3 7) 6 6 5 1
 深川保健相談所
 (3 6 4 1) 1 1 8 1
 FAX (3 6 4 1) 5 5 5 7
 深川南部保健相談所
 (5 6 3 2) 2 2 9 1
 FAX (5 6 3 2) 2 2 9 5
 城東南部保健相談所
 (5 6 0 6) 5 0 0 1
 FAX (5 6 0 6) 5 0 0 6

それぞれの実施方法、日時については、管轄の保健相談所へお問い合わせください。

FAX	
(5606)	(5606)
5006	5001

こうとう区報でご案内しているイベント等は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止または変更される場合があります。イベント等へ参加される際は、感染防止対策にご協力ください。また、体調の優れない方は参加をお控えください。詳細はホームページをご確認いただくか主催者へ直接お問い合わせください。